

## 災害救助法適用地域の特別お取り扱いについて

この度の災害により被害を受けられた皆様に、心からお見舞い申し上げます。

弊社では災害救助法が適用された地域で被災されたご契約者には、お申し出があれば次のような特別のお取り扱いをいたします。詳細につきましては、当社の担当職員にお申し出いただくか、以下のお問合せ窓口にお問い合わせください。

### 1. 保険料の払込みに関する期間の延長

被災により保険料のお払い込みが困難な場合、お申し出により、保険料の払込みに関する期間を最長6カ月間延長いたします。

### 2. 保険金、給付金、契約貸付金の簡易迅速なお支払い

お手続きの際、本人確認書類基準の一部緩和等により、迅速なお支払いに努めております。

| 法適用日            | 適用事由                        | 適用市町村  | お問い合わせ窓口                    |  |
|-----------------|-----------------------------|--|-----------------------------|--|
| 平成30年<br>2月6日   | 平成30年<br>2月4日からの<br>大雪による災害 | 福井県<br>福井市、大野市、<br>勝山市、鯖江市、<br>あわら市、坂井市、<br>吉田郡永平寺町、<br>丹生郡越前町 | <ライフプラザ福井><br>0776-23-8800  | ※ライフプラザの<br>電話・来店受付時間<br>については <a href="#">こちら</a><br>を参照ください。 |
| 平成29年<br>10月22日 | 平成29年<br>台風第21号             | 三重県<br>伊勢市、度会郡玉城町  | <ライフプラザ津><br>059-228-0311   |  |
| 平成29年<br>10月21日 |                             | 京都府<br>舞鶴市   | <ライフプラザ京都><br>075-211-7816  |  |
|                 |                             | 和歌山県<br>新宮市  | <ライフプラザ和歌山><br>073-423-9325 |  |
| 平成29年<br>9月17日  | 平成29年<br>台風第18号             | 大分県<br>佐伯市、津久見市  | <ライフプラザ大分><br>097-534-9207  |  |

お問い合わせはニッセイコールセンターでも承っております。

(ニッセイコールセンター) 0120-201-021

電話受付時間 月～金曜日 9～18時 土曜日 9～17時

・ 祝日、12/31～1/3 は除きます

・ 携帯電話・PHSからもご利用になれます。通話料は無料です。

※電話が混み合っつながりにくいことも考えられますが、ご容赦ください。